

第501回（臨時）福崎町議会会議録

令和4年2月1日（火）
午前9時30分開 会

○令和4年2月1日、第501回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 11名

1番	三輪一朝	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
6番	牛尾雅一	12番	小林博夫
7番	富田昭市	13番	竹本繁夫
8番	宇崎壽幸		

○欠席議員 3名

2番	石川治	14番	城谷英之
5番	河嶋重一郎		

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主 査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長補佐	藤田裕文
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第1号 令和3年度福崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 5 質疑
- 第 6 討論・採決

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第1号 令和3年度福崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 5 質疑

第 6 討論・採決

開会及び開議

副 議 長 皆さん、おはようございます。

本日、城谷英之議長から欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項により、副議長の私、竹本繁夫が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

第501回福崎町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冬も終盤となりましたが、まだ寒い日が続いています。議員の皆さんにおかれましては、ご健勝にてご参集を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、引き続き感染防止対策を行う中での本臨時会開催となります。会議中は発言時を含め、マスクの着用をお願いいたします。なお、演壇、質問席及び議長席については、マウスシールド等の着用を可といたします。換気のため、傍聴席入口のドアを開けて進めさせていただきます。手指消毒液を議場ロビーに配置しておりますので、ご利用ください。議場に入場される方の検温を実施いたしておりますので、ご協力をお願いいたします。感染症の予防及び拡大防止に配慮して運営してまいりたいと思いますので、議員、理事者及び傍聴の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、本臨時会に提案されます案件は、議案第1号、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第7号）についての議案1件であります。慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本臨時会の開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は11名でございます。定足数に達しております。よって、第501回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。

なお、本日の会議に2番、石川治議員、5番、河嶋重一郎議員、14番、城谷英之議長、谷岡周和健康福祉課長から欠席届が出ています。健康福祉課長の代わりに藤田裕文課長補佐が出席しておりますので、報告しておきます。

また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。

ただいまから、第501回福崎町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

副 議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。

6番、牛尾雅一議員

11番、松岡秀人議員

以上の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

副 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますと
おり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

副 議 長 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

日程第3 諸報告

副 議 長 日程第3は、諸報告であります。
12月17日の第500回福崎町議会定例会閉会后、本日までの議会活動につ
いて、事務局に報告させます。
事 務 局 議会活動報告をいたします。
報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。
1月6日、文珠荘リニューアルオープン式が開催され、副議長が出席し、祝辞
を述べてまいりました。
1月9日、田原小学校において、福崎町消防団出初式が開催され、議長及び各
議員が出席し、議長が祝辞を述べてまいりました。
1月10日、文化センターにおいて、成人式が開催され、議長が祝辞を述べて
まいりました。
そのほかの議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。
以上です。

副 議 長 以上で、議会活動報告を終わります。
また、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されており、その写しを配付し
ております。
次は、議案の上程及び議案説明であります。これより、議案第1号、令和3年
度福崎町一般会計補正予算(第7号)について、町長の提案内容の説明を求めて
まいります。

町 長 皆さん、おはようございます。第501回福崎町議会臨時会にご出席を賜り、
ありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大が急速に進んでおり、大変心配をしています。
感染拡大を受けて、兵庫県では1月27日から2月20日までまん延防止等重点
措置が適用されることが決まりました。飲食店を中心に大きな影響を受けること
になりますが、影響を受ける方々の対策はしっかりと考えていかなければなりま
せん。そのような中、本町では65歳以上の高齢者を対象にした新型コロナワク
チンの接種を1月30日から始めています。おおむね2月中には高齢者の接種を
完了し、64歳以下の方については3月上旬から接種を始める予定です。ワクチ
ン接種を希望される方には、国から示された前倒し接種の方針に従い、できる
だけ早く接種ができるように取り組んでまいります。
文珠荘は1月6日にリニューアルオープンの式典を開催し、新たなスタートを
切りました。今までは宴会やお風呂の利用が主でしたが、1階では住民の皆様か
ら要望の強かったカフェ・ランチスペースを新設しています。屋外では、すばら
しいロケーションを生かし、今はやりのグランピングができるスペースを確保す
るなど、幅広い世代が楽しめる施設となりました。内装も壁の色を白から茶基調

に変え、とても落ち着いた雰囲気になっています。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、しっかりと運営ができるようにと願っています。

さて、本日提案いたします議案第1号、一般会計補正予算（第7号）の主な内容は、新型コロナウイルス感染に関するものと、皆様からのご支援を基に計画を進めている文珠荘ライトアッププロジェクトのクラウドファンディングに係るものであります。なお、詳細は担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

副 議 長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから詳細なる説明を求めてまいります。

日程第4 議案第1号 令和3年度福崎町一般会計補正予算（第7号）について

副 議 長 日程第4、議案第1号、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第1号についてご説明申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,710万円を追加し、補正後の予算総額を92億990万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明します。

明細書の11ページ、12ページをお開きください。

社会福祉費の1目、社会福祉総務費では、2つの事業で2億9,330万円の増額補正としております。説明につきましては、議案資料の1ページにてご説明いたします。

資料の左側、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、政府のコロナ克服、新時代開拓のための経済対策の趣旨を踏まえ、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として実施するもので、支給対象者は基準日、令和3年12月10日において全世帯員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。この世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯で、支給対象となる世帯の世帯主に10万円を給付するもので、給付金の給付方法等につきましては、住民税非課税世帯には特別定額給付金給付時の情報、口座番号などを記載した確認書を送付し、確認後、返送のあった世帯に対し随時給付いたします。この確認書の発送は2月3日木曜日を予定しております。家計急変世帯につきましては、対象世帯からの申請に基づき、確認・判定を行い随時給付いたします。家計急変世帯につきましては、2月4日から受付を開始いたします。

申請期限につきましては、非課税世帯につきましては5月2日、家計急変世帯につきましては9月30日としております。

補正予算額は事業全体で2億1,030万円で、このうち事業費は非課税世帯1,800世帯、家計急変世帯200世帯を見込み2億円。事務費は電算機器借上料760万円を含む1,030万円を計上しております。

次は、右側の追加支援分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事

業ですが、国の臨時特別給付金に上乗せして5万円を給付するもので、国の支給対象者①、住民税非課税世帯に加え、非課税世帯ではないが世帯総所得が10万円以下の世帯に給付するもので、生活保護世帯を除きます。10万円以下の世帯を加えたのは、非課税世帯ではないが世帯の総所得を合計すると所得金額がマイナスやゼロである世帯が10世帯程度あるため追加したものであります。

給付方法につきましては、国の給付金事務と同時に先行し随時給付いたします。補正予算額は、対象世帯数を1,656世帯と見込み、給付に係る事務費は見ず、給付額の見込額8,300万円を事業費として見込んでいます。この2つの事業の財源ですが、国の事業につきましては人件費も含め、事業費の全額、国庫補助金を充当します。臨時特別給付金給付事業補助金2億円と事務費補助金1,030万円、町単独の事業につきましては、事業費全額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,300万円を充当しています。

事項別明細書の11ページ、12ページに戻っていただきまして、8目、文珠荘管理費の230万円の増額補正は、12月の5号補正にて、文珠荘の魅力を高めるため、外観などのライトアップを行うための資金をクラウドファンディングを活用して募り、照明設備設置工事等の費用を寄附の範囲内で行うということで、寄附金の目標額を300万円と設定していましたが、その寄附金額が1月末日で500万円を超えたため、最終見込みを530万円とし、これに合わせ歳出を組んでおります。返礼品代を5万円、ライトアップの点灯式等の案内チラシに10万円の増額。クラウドファンディング手数料を実績に合わせ35万円の減額。照明設備の設置工事費を250万円増額の総額390万円とするものであります。

次に13ページ、14ページをお開きください。児童福祉費の1目、児童福祉総務費では、子育て世帯等臨時特別給付金の1,300万円の増額補正としております。議案資料の2ページをお開きください。12月定例議会の追加議案として提出し、ご賛同いただきました18歳以下の児童手当の本則給付受給者等の子どもに10万円を一括現金で給付する子育て世帯等臨時特別支援給付金事業の横出しとしまして、所得制限を撤廃して、町単独で10万円を給付する事業であります。対象児童数を130人と見込んでいます。事業費1,300万円に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,000万円を充当しております。

次は事項別明細書の15ページ、16ページをお開きください。保健衛生費の2目、予防費で880万円の増額補正としております。議案資料は3ページになります。5歳以上11歳以下の小児に対して実施します新型コロナウイルス小児用ワクチン接種事業であります。委託料のところですが、令和4年3月時点における5歳以上12歳未満の対象者は1,223人となりますが、その70%が小児用ワクチンを接種すると見込み850人を見込んでおります。その接種の委託料は基本1件につき2,277円で、6歳未満、5歳児への接種加算726円、休日の保健センターでの集団接種加算2,343円、時間外での個別接種加算803円、時間外での医師、看護師の派遣の加算分を含め750万円を計上しております。その他、会計年度任用職員の報酬に55万円、需用費はワクチン接種に係る接種券用紙などの事務消耗器材費に20万円、集団接種用の衛生材料消耗品に5万円、ワクチン説明書等の証紙印刷代に11万円。役務費は接種券、予約券などの郵便料に15万円、備品購入費ではカーテン間仕切り、ロビーチェアの購入として事業用備品購入費23万円を計上しており

ます。この接種事業 880 万円の増額に伴います財源、国庫等の歳入につきましては、医療機関への接種委託料の国の負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 718 万 7,000 円、医療機関への接種委託料以外の需用費に係る接種体制確保事業補助金 130 万円、時間外・休日に医療機関からワクチン接種会場へ医療従事者を派遣するために必要な経費を補助する県の時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業補助金 31 万 3,000 円、合計 880 万円を計上しております。

次に、歳入ですが、歳出において説明させていただいたところは省略し、ご説明申し上げます。

明細書の 9 ページ、10 ページをお開きください。

1 目、繰越金は、歳入歳出予算の調整に係り前年度繰越金 270 万円を増額しています。

以上が、歳入歳出予算の補正に関する説明であります。また、事項別明細書の後ろに給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

ここで、議案資料 4 ページをお開きください。

この一覧は、令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施しているもの、また、これから実施する事業も含め一覧としたものであります。予算区分はいつの補正予算で計上したかを、事業費は実績及び実績見込みで表しています。一番右端は交付金の充当額を記載しております。

上の 2 つの表は令和 3 年度の国の財源、交付金の対象事業で地方創生臨時交付金の通常分を充当することができる令和 3 年度事業、令和 4 年度事業の一覧で、3 つ目の表は地方創生臨時交付金の事業者支援分を充当することのできる令和 3 年度事業であります。通常分の事業費総額が 2 つ目の表の下に合計で示しております 1 億 3,720 万円で、これに対応する臨時交付金の限度額が、最下段の左の表になりますが、1 億 700 万 4,000 円でありますので、実績見込みからしますと 3,019 万 6,000 円は町単独で負担することになります。

一方、事業者支援分ですが、実績見込額が 1,310 万円で、これに対応する臨時交付金事業者支援分の限度額が 1,793 万 1,000 円であります。通常分で、国の本省繰越分とする 1,400 万円を充当する令和 4 年度の事業としましては、新生児世帯応援給付金給付事業に 1,400 万円、大学生等応援給付金給付事業に 2,000 万円、自治会新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業に 1,000 万円、合計 4,400 万円の事業を予定しております。

詳細につきましては、3 月定例議会の令和 4 年度一般会計予算についてにてご説明させていただきます。

以上、議案第 1 号、令和 3 年度一般会計補正予算（第 7 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

日程第 5 質疑

副 議 長 日程第 5 は議案に対する質疑であります。

議案第 1 号、令和 3 年度福崎町一般会計補正予算（第 7 号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

副 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました議案に対する質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

副 議 長 日程第6は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第1号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副 議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは討論・採決を行います。
議案第1号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第7号)について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

副 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

副 議 長 起立全員であります。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、第501回福崎町議会臨時会の日程は全て終わりました。
よって、本臨時会を閉会することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副 議 長 異議なしと認めます。
よって、第501回福崎町議会臨時会を閉会することに決定いたしました。
閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。
本日は早朝よりご参集を賜り、本臨時会に提出されました案件について、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
2月に入り、春の気配が感じられますが、厳しい寒さも残っております。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご精励とご活躍を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。
最後に町長からご挨拶をいただきたいと思います。

町 長 本臨時会では一般会計補正予算を審議していただき、全員賛成で可決していただきましてありがとうございます。今日はまだ大寒の時期であります。1年の中で最も寒い季節でもあります。また、新型コロナウイルスの感染も急拡大をしております。議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、お元気で議員活動に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

副 議 長 これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 9 時 5 8 分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和4年3月

福崎町議会議長 城 谷 英 之

福崎町議会副議長 竹 本 繁 夫

福崎町議会議員 牛 尾 雅 一

福崎町議会議員 松 岡 秀 人